

お店屋さん

参加費:500円／日 対象:小学生・中学生

※お店屋さんは事前予約《10月16日(日)締切》

自分で作った手芸雑貨や、使わなくなったおもちゃ、着られなくなった子ども服など、
自分のお店を出して売ってみよう! なにかを体験できるお店でもいいよ!
お父さんお母さんに申し込みをお願いしてね。

参加申込から出店まで

①参加を申し込み

電子メールにてご応募ください。

詳しくは、裏面の【出店申し込み方法】をご覧ください。

②売るものを考える

食べもの・飲みものは不可。それ以外であれば自由に考えてください。
手づくり品や使わなくなったおもちゃ・衣類・雑貨などを販売できます。

③お店を考える

販売用の値札やPOPを作成してお店をどんな風にするか考えてください。
お店の名前は必ず掲示してください。価格は○○むすびとして表示し、
自由に値段設定してください。(1むすび=50円=おむすび1個分相当)

④【当日】会場でのじゅんび

当日は9:00から入り口で受付→搬入→店舗設営をしてから10:00開店です。
売り買いはすべて“おむすび通貨”で行います。
日本円は利用できません。

⑤売ってみる、買ってみる、はたらく!

「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」「○○むすびです(価格)」など、
しっかり声に出して売ってみましょう。
他のお店を見てまわり、気に入った物を買ってみましょう。
お店を出していくても、ハローワーク、警察、放送局などで働くことができます。

⑥のこった“おむすび通貨”は…

提携店でお金として2月末まで利用することもできます。東海市内では提携店が少ないため、提携店を確認した上でお持ち帰りになるか、会場でお米に交換してください。

手づくり品・雑貨屋・服屋・輪なげ屋、風船屋などなど

※子どもたちの自主性を妨げないために、保護者のみなさまは

子どものお店のブース内に入らないように、ご協力をお願いいたします。

※飲食物の他、著作権侵害物や違法品、医薬品、専売法に係わる商品、

公序良俗に反する品物の売り賣いは禁止いたします。



大繁盛するお店ができるかな?

お店のルール

- 子どものブースの中に大人が入って手伝うことは禁止です。
- 幅100cm奥行き120cm程度がお店のスペースです。
そこに収まる箱や台を準備して商品を陳列して下さい。
- お店の名前を必ず表示して下さい。
子どもがブースから離れる場合は休憩中の看板を作成してください。
- 床マットや折りたたみイスなどをお持ちください。
- 当日の売り買いは、すべて“おむすび通貨”で行います。
- 価格は“むすび”で表示して下さい
(1むすび=50円相当)。
- 売るのは、食べもの・飲みものは不可。
それ以外であれば自由に考えてください。
- お店で出てしまったゴミは、各自持ち帰ってください。



役 場
けいさつ
お米屋さん
ほうそうきょく
写真家
ぎんこう
銀行
ピザ屋

オシゴト

参加費:100円／日 対象:小学生

※事前の予約不要

本物のマイクを使ったり制服を着たりして商店街で働いてみよう!
手に入れたおむすび通貨は、その場でお買い物に使えるよ。

キミはどれにチャレンジする?

いろんなところで何回でもはたらけるよ!



役場
警 察
お米屋さん
放送局
写真家
銀 行
ピザ屋

ここではまちのルールを新しく来たみんなに説明して、住民になってもらうよ。
ドリームこども商店街の平和と安全をまもるよ。
悪い子どもはろうやに入れちゃうぞ。

みんなが持つて帰る“お米”を計ったり、袋に分けたりするよ。
おむすび通貨をかせいだ子は、ここでお米にこうかんできるよ。

ドリームこども商店街の宣伝放送をするよ。

いろんな原稿を読んでみんなに情報を届けるんだ。



写真でドリームこども商店街を残すんだ。



給料を数えて働いた人に渡してあげるよ。

夢のピザ・ケーキをえがこう! 実現しちゃうかも!?



その他にも楽しい仕事がいっぱいだよ!

キミのお店、キミのまち、 ドリームこども商店街にチャレンジだ!

